

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 23 日現在

機関番号：13901

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2014～2015

課題番号：26883004

研究課題名(和文)中国・西双版纳タイ族の「貰い子」に関する実証的研究 - 養育をめぐるジェンダーの様相

研究課題名(英文)A case study on " adopted child " about Dai of Xishuangbanna in China:The Nature and Gender

研究代表者

磯部 美里 (Isobe, Misato)

名古屋大学・国際言語文化研究科・研究員

研究者番号：90738072

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、中国雲南省タイ族自治州に居住するタイ族の「貰い子」について現地調査をもとに考察を行った。それにより以下のことが明らかとなった。1980年代以降、当地の観光化、都市化が進む中で、漢族が多数流入することにより、「貰い子」も従来の同民族間ではなく漢族から養取するケースが増加している。その多数は計画出産政策に違反した女兒である。これらの「貰い子」は生後数日から数ヶ月で貰い受け、実子として届け出されている。タイ族においては、血縁関係より「子どもを持つこと」が重視され、この背景には当地で信仰される上座仏教の宗教実践やそれに基づく社会規範が影響していることが指摘できる。

研究成果の概要(英文)：In this study, I examined the case of " adopted child " about Dai ethnic minority of Xishuangbanna in China by the field survey. The following results were obtained: after 1980 's , Xishuangbanna has become a tourist attraction and a urbanization, therefore, a lot of Han people flowed into there. " adopted child " of Dai society is increased from Dai to Han people. Most " adopted child " are female whom Han people abandoned. Because Han people doesn't tend to need a female in the Birth Control Policy. All " adopted child " belongs to own child on the law. It means that Dai society makes much of "people has a child". it is influenced by Theravada Buddhism and its social norm.

研究分野：地域研究

キーワード：中国 少数民族 タイ族 養取慣行 養子 貰い子 出産 不妊

1. 研究開始当初の背景

(1) 計画出産政策とタイ族の出産

中国においては1970年代後半以降、人口を抑制するための計画出産政策が段階的に実施されてきた。しかしながら、計画出産政策は、全国画一的なものではなく地域や状況に応じたものとなっている。例えば、本研究が対象とする中国・雲南省西双版纳タイ族自治州の農村に居住するタイ族(Tai Lue)の場合、二人まで出産が許可されている。だが、実際のところ、一人しか出産しないタイ族女性も少なくない。また、計画出産政策が本格化する(罰則措置が始まる)以前から、自ら望んで避妊手術(卵管けっさつ手術)を受けるタイ族女性も多数存在した。このことから、タイ族は中国の漢族やその他の民族と比較して、一般的に多産を好まず、子供の性別にこだわらない(男児偏重ではない)、計画出産政策に協力的な民族と称される。

(2) 子供が産まれない場合の「貰い子」

子供を何人産むのかという問題が、社会や文化の規範や言説に影響されるということを経れば、タイ族というのはそれほど出産にこだわらない民族とも言える。だが、多産は望まないが、子供を望まない、つまり、子供を持たないという選択をするタイ族の既婚女性は現地調査の限りでは皆無であった。このことは、タイ族社会において、たくさんの子供を産むことは期待されていないが、子供を持つことは期待されており、子供を持たないという選択肢は無いに等しいことを表しているといえる。ならば、子供が産まれない場合はどうすればいいのだろうか。

報告者の予備調査においては、実際に子供が産まれない場合、私的に乳児を貰い受ける「貰い子(ルックゲップ)」という養取慣行が行われているという話をたびたび耳にした。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的

以上の背景から、本研究では、中国雲南省タイ族自治州に居住するタイ族を事例として、当地のタイ族が「貰い子」を行う動機、「貰い子」という慣習の成立を可能とする政治的、社会的、文化的背景を明らかにし、出産の代替措置としての「貰い子」慣行から、女性と家族や社会、国家との関係性の解明を試みると共に、女性が「子を産むこと」の社会的意味と「子供を持つこと」の社会的役割について検討することを目的とする。

(2) 本研究の学術的意義

近年、出産研究においては、「産むこと」に対して「産まないこと」、「産めないこと」に関する研究も注目されている。例えば、墮胎や不妊治療を取り上げた研究である。

なんらかの理由で、子供を持つことができない場合の解決方法として、日本でも古くから養子や里子という方法がとられてきた。し

かし現代の日本社会では、特別養子縁組や里親制度があるにもかかわらず、欧米に比べ養子や里子を選択する数が多くないことも指摘されている。その背景には、条件の厳しさ、ネットワークの不整備などに加え、血縁重視の社会意識も少なからず関係している。

本研究では、血縁関係を重視しないタイ族の「貰い子」の事例を通して、女性と出産との関わりについて再検討することを試みた。本研究を通じて、血縁関係にとらわれない養育についてのヒントを見出すことが可能となると考える。

3. 研究の方法

(1) 資料や文献の収集、分析

上記のテーマについて研究を進めるにあたり、まず関連資料の収集、分析を行った。具体的には中国の養取慣行や社会福祉制度に関する文献や論文の収集、タイ族の信仰宗教や文化習慣、歴史に関する資料や文献の収集を行った。具体的には、北京の国家図書館や西双版纳タイ族自治州景洪市の図書館での資料収集、中国全土の学術論文や書籍が検索可能である中国知網という検索サイトを利用した学術論文の収集である。

(2) 現地調査

本研究のテーマである「貰い子」は統計上、把握しにくい問題であるため、本研究は現地調査が主である。

具体的には、2014年8月から9月、2015年3月、2015年8月から9月、2016年3月の計4回、毎回2週間程度の現地調査を実施した。また、本研究のために2013年8月に予備調査も行っており、本報告書ではそこで得た資料も使用している。

調査地は中国雲南省西双版纳タイ族自治州景洪市の西部に位置するG鎮である。

G鎮には122の村落があり、タイ族の他、ハニ族やプーラン族、ラフ族などの少数民族が村落ごとに居住しているが、鎮内の居住者の約55%がタイ族である。

報告者はG鎮に属す68のタイ族村落をそれぞれまわり、各村の「貰い子」の数や性別、年齢などを聞いた。さらに、村をまわる中で「貰い子」を行った母親や「貰い子」本人、「貰い子」を行った家族に対してインタビューも実施した。

その他、当地タイ族が信仰する上座仏教の仏教儀礼や生後一ヶ月でおこなわれる誕生儀礼である「名付け式」などの参与観察もおこなった。

また、当地にある医療施設や計画出産サービスセンターを訪れ、そこで働く医師に対してインタビューを実施し、当地の出産状況や出生届の出し方などについて話を聞いた。

4. 研究成果

(1) 「貰い子」の状況

本報告で用いる「貰い子」とは、法的な手

続きをとらない養子ならびに養取慣習を指す。

50代のあるタイ族男性は「近くに老人ホームがあるけれど、誰も行きたがらない。そこに入ったり親を入れたりするのは恥ずかしい。子供が面倒をみるべきである」と答える。また60代のあるタイ族女性は「子供ができないのは男の責任でも女の責任でもない。でも貰い子しなければ人から見下される。老後の世話をする人もいない」と話す。

調査の結果、数に差はあるものの、一つの村落を除き残り全ての村落に「貰い子」がいることがわかった。また、多くの夫婦の場合、結婚して2、3年たっても子供ができない場合「貰い子」をしており、「貰い子」は子供が産まれない場合の代替措置であることが指摘できる。

「貰い子」の現在（調査当時）の年齢を見てみると生後数ヶ月から90歳までいることがわかった。このことから、「貰い子」は最近はじめた行為ではなく、以前より行われてきた慣行であるといえる。

1984年、雲南省歴史研究所によって刊行された『雲南現代史料叢刊第三輯』によれば、タイ族には三種類の「養子」がみられるという。第一に子供のいない家庭が子供の多い家庭から子供を貰い受ける場合、第二に両親を失った孤児を貰い受ける場合、第三に子供が成長する中で契りを交わして第二の父母となる場合である（196頁）。

上述の第一の場合が本研究の「貰い子」にあたる。調査からは、このような「貰い子」がおおむね二種類に分けられることが明らかとなった。

第一に、タイ族間で行われている場合である。これは1980年代以前に行われた「貰い子」に多い。例えば調査当時69歳の男性は、幼い頃母親が亡くなり同じ村に暮らす子供のいない夫婦に引き取られた。

第二に、他民族間で行われている場合である。ハニ族やプーラン族の事例も数例あるが、その大半は漢族の子を養取している。

ある事例では、村内に暮らす出稼ぎの漢族が妊娠、出産したが女兒であったため、子供のいないタイ族へ養出した。

このように計画出産政策における規定出産数を超過した漢族から女兒を貰い受けるケースは多数見られる。

その背景には、この地への漢族の流入がある。西双版納タイ族自治州は、1970年代末以降、改革開放の波を受け、自然資源と民族文化を生かした観光化が進み、この知は国内外に名を馳せる観光地となった。さらには、1990年代以降、東南アジア対理屈との交通ネットワークの中核としてインフラ整備が行われ、都市化も進んである。そのため、四川省や湖南省から多数の出稼ぎ労働者がこの地へ流入し、村内で売店を開いたり、タイ族の農地を請け負ったり、日雇い労働者がタイ族の住居の一階を間借りしたりしている。こ

のようなタイ族と漢族との交流機会の増加は、情報の流通機会の増加も生み出した。

言い方を変えれば、従来、子供が欲しくてもなかなか同民族内では「貰い子」を見つけることのできなかったタイ族夫婦が、漢族ネットワークを通じて「貰い子」を探すことができるようになったのである。漢族にとっては計画出産政策に違反する第二子、とりわけ女兒は望まざる子である一方、子供の性別にこだわらないタイ族にとっては女兒であることは決してマイナスにはならない。このように養出、養取双方の利益が一致した結果、漢族からの「貰い子」が増加したと思われる。

さらにそこには、民族間格差の問題もある。ある事例では、村内に暮らす出稼ぎ漢族から第二子である女兒を貰い受けた。その時、2000元を準備したが漢族は受け取らなかったという。その際、漢族は「タイ族はお金を持っているから、お金のある人に育ててほしい」と話した。G鎮は開発の最中にある地で、当地のタイ族は経済的に豊かになりつつある。そこには当地のタイ族と出稼ぎ漢族の経済的関係が見られるのである。

タイ族の「貰い子」には先に述べた漢族女兒が多いということの他に、もう一つ特徴がある。それは生後数日から数ヶ月で養取するということである。

ある女性は1996年24歳の時、父の知り合いの医師から捨て子がいるがいらぬかという電話をもらい「貰い子」を決めた。結婚3年たっても子供ができず、欲しいと望んでいたからである。医師が連れてきた子は生後数日の女兒で、出産した子供同様、タイ族の誕生儀礼「名付け式」を行った。

タイ族は、他民族、例えば漢族から貰った子であっても、タイ族として育てればタイ族であると考えており、実子として「貰い子」の出生届を出す。そこには血縁関係こそないものの、民族の文化風習にのっとった方法（「名付け式」）で社会的承認を得、さらには法律上も実子とするために、産まれたばかりの子供を望むのである。

それを可能とするのが、上述した出稼ぎ漢族の情報ネットワーク以外に、医師の存在である。調査の中では、子供が欲しい場合、産婦人科に勤務する医師に電話をするという声が多量に聞かれた。このような医師は子供を望む不妊当事者だけではなく、望まない妊娠をしてしまった女性からも近い存在である。

ある医療機関に勤める医師によれば、漢族が子供を養出するケースは三つに分けられるという。第一は未婚の母、第二は男児が欲しいのに女兒を妊娠してしまった場合、第三は既に子供がいるのに妊娠してしまった、つまり計画出産政策に違反した場合である。そのどのケースもまずは医療機関を利用するため、病院ならびに医師は、産む/産まない/産めない女性の情報が集まる、情報をつなぐ場所となっている。

(2)「貰い子」の社会的意味

先述の医師から連絡を貰い「貰い子」を行った女性の場合、養取した2年後に次女が産まれた。これは決して稀なケースではなく、調査の中でも「貰い子をしなければ子供は産まれない」(40代男性)、「貰い子」をしたら子供はできる。」(40代女性)ということ話を話す人もいた。実際に、先の女性は、なぜ妊娠して次女が産まれたと思うかという質問に対し、「子供ができて(「貰い子」をして)育てたから」と答えた。

既に述べたように、タイ族の場合、結婚後、2、3年子供ができなければ「貰い子」を行っている。これは、自らの出産を諦めた結果の養子縁組というわけでもない。

タイ族は結婚がはやく、10代後半、おそくとも20代半ばまでにはほとんどの女性が結婚する。そのため、結婚して2、3年たってもまだ20代後半である。そのため、「貰い子」を行った後も子供ができる可能性は十分にある。

このことから、「貰い子」は確かに子供ができない場合の代替措置ではあるが、「子供を産むこと」のつなぎ、いいければ「産めないこと」を「産むこと」へと転じさせる実践でもある。そのように考えると、タイ族においては、最も大切なことは「子供を持つこと」であり、「子供を産むこと」<「子供を持つこと」という図式がなりたつことが指摘できる。

まとめれば、「貰い子」はタイ族社会においては、子供を持つための手段である。タイ族社会においては「子供ができない」ことが問題なのではなく、「子供がいない」ことが問題なのである。

(3)女性にとって「子どもを持つこと」

タイ族社会において、女性が「子どもを持つこと」はなぜそれほどまでに重要視されるのだろうか。

そこには、当地で信仰される上座仏教の宗教実践やそれに基づく社会的ポジションが関係している。

タイ族の各村落には上座仏教の寺院が一カ寺あり、大半の寺では正式僧や見習僧が止住している。タイ族の場合、村落に生まれた男児は、10歳頃見習僧として入寺し、寺で暮らしながら経典の誦読し文字の学習など仏教知識を得る。20歳頃になり、教義や戒律について一定の知識や修養をもち、寺の住職の認可を得ることができると、見習僧は正式僧に昇進する。大半の男子は、正式僧になるかにならないかのうちに還俗し、結婚する。シーサンパンナでは、男子は一生のうちで必ず一度は出家しなければならず、僧侶としての体験をもってこそ教化されていると見なされ、結婚し子どもをつくる権利を得られる。それゆえに、生涯を僧侶として過ごす者は多くはなく、還俗後は出家経験のある在家信者とし

て宗教活動に従事する。

一方、女兒は出家することが禁じられており、在家信者として寺院を支える。

このような男児と女兒の出家経験の有無はライフコースにも大きく影響し、さらにはそれぞれの呼称の変化にも表れる。

当地のタイ族は、漢族の入びと、あるいは漢族文化や社会規範を受容した一部の少数民族のように、固定された「姓」はもたない。一般的には、自己のライフコースにおいて、年齢の経過とともに社会的属性や身分、地位の変更に応じて名前(呼称)が変化する。男性の場合、幼名、見習僧あるいは僧職名、還俗後の尊称、父親としての呼称があるほか、村落内外の役職や政治的な地位に就けば、官位や役職の称号を付して呼ばれる。

それに対し、女性は出家できない上、基本的には村の役職にも就くことができない。そのため、僧職名、還俗名および役職名はなく、一生のうちで2つの名前しかもたない。生まれてから結婚し子どもを生むまでは幼名、子どもを産んだ後は母としての名前となり一生を終える。女性は新たな名前を獲得するチャンスは一度、母になることしかない。

つまり、タイ族女性にとって「子供を持つこと」は母としての新たな呼称を確保する唯一の手段なのである。

近年の社会変化によって、出家する男児は激減した。しかしながら、複数のライフコースの選択肢をもつ男性に対し、女性は子供を持つことでしか次の呼称を確保できないのは以前と同じである。

上座仏教は自らの救済を目的としており、出家し修行の道を進むことで解脱可能と考えられている。先に述べたように、出家経験がなければ結婚できないという男性に対し、女性は在家信者として寺院や僧侶を支えたり、自分の子供を僧侶にしたりすることで功德を積むとされる。言い換えれば、子供を持つことは出家できない女性にとっての積徳行としての面を持つ。

村では、現在においても年間多くの仏教行事があり、そこでは世帯単位で布施や寄進を行う。これら仏教活動の準備や手いひは実質的に既婚女性の役割となっている。これらの役割は母から娘(嫁)へと継承される。子供を持つことは、世帯ごとの布施や寄進行為を次世代へつなぐということを意味しており、結果として村落全体の仏教活動の継承、維持に貢献することにつながっている。

(4)まとめ

本研究の研究成果は以下のようにまとめられる。

タイ族社会において、子どもを持つことは「老後のため」という実利面での目的に加え、上座仏教に基づく社会規範や宗教実践が関係していることがわかった。具体的には、出家できない女性のライフコースにおいて、「母となること」が新たな呼称を得るための

唯一の手段であること、上座仏教においては子供をもつことは女性の積徳行であること、さらには年間多数行われる仏教儀礼において、既婚女性が実質的な担い手となっており、子供を持つことは次の継承者を育成することでもあり、タイ族社会全体からすれば仏教儀礼の維持につながるといった理由が挙げられる。

このような「子供を持つこと」が重視されるタイ族社会において、子供が産まれないことを解決する方法に「貰い子」慣行があることが指摘できる。以前は同民族間でおこなわれてきたこの養取慣行は、現代中国の政治、社会、経済的变化にとともに、漢族から養取するケースが増加している。その背景には計画出産政策にもとづく出産数制限、当地の観光化や都市化による漢族流入ならびに情報の流通が関係している。さらには、女兒を望まない漢族と子供の性別を問わないタイ族との利害関係が一致するといった文化慣習の違いも作用していた。

本研究を通して、「子供を産むこと」と「子供を持つこと」には大きな違いがあるということが明らかとなった。タイ族において「貰い子」が盛んとなるのは、血縁関係にもとづく「子供を産むこと」の延長線上に「子供を持つこと」があるのではなく、「子供を持つこと」が先にある上で「子供を産むこと」が重視されるからであると考えられる。

以上のような研究成果をもとに、現在、論文を執筆中である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1件)

磯部美里「中国・西双版纳タイ族の上座仏教とジェンダー—仏教儀礼と呼称の変化の事例から考える」『Autres』、査読無、2015年、1-13頁

[学会発表](計 3件)

磯部美里「中国・西双版纳タイ族の「貰い子」事例から考える女性と不妊」日本現代中国学会第64回全国学術大会(神奈川大学) 2014年10月26日

磯部美里「「子供を産むこと、子供を持つこと：中国・西双版纳タイ族の「貰い子」の事例から」日本文化人類学会第49回研究大会(大阪国際交流センター) 2015年5月31日

磯部美里「上座仏教社会における宗教実践の変化とジェンダー：西双版纳タイ族を事例として」日本現代中国学会 2015年度関西西部会大会(龍谷大学ともいき荘) 2015年6月6日

6. 研究組織

(1) 研究代表者

磯部美里 (ISOBE, Misato)